地域再生計画

- 1. 地域再生計画の名称 都市との共生・対流による地域再生計画
- 2.地域再生計画の作成主体の名称 長野県 長野県下伊那郡根羽村
- 3. 地域再生計画の区域 長野県下伊那郡根羽村の全域

4. 地域再生計画の目標

根羽村は長野県の最南端に位置し、愛知県豊田市、岐阜県恵那市に隣接した地域であり、名古屋市へは約90分の距離にあります。村の総面積は89.73km²で、茶臼山を源流とする一級河川「矢作川」が村中央部を流れ、三河湾へと注ぎ愛知県三河地方の重要な水源となっています。

また、当村には茶臼山高原や一級河川矢作川、森林等の恵まれた自然環境や原風景の残る農地が現存し、都市との交流拠点施設「ネバーランド」、月瀬の大杉、森沢公園、信玄塚等の豊富な観光資源に恵まれています。

このような資源を活かし、村では第4次総合計画で「緑と自然を生かし、ゆとりと安らぎのある村づくり」を目指して、農村の原風景と地域資源を活用した村づくりを進めています。この取り組みの中で、矢作川の下流域においては、地域住民が農山村で豊かな人間的よりどころの確立を目指し「田舎の親戚制度」を立ち上げ、農業体験や林業体験などの積極的な交流を図ってきています。また、年間を通じて全国のクラフトマンが集う「手仕事まつり」を一昨年から開催するなど、豊富な資源を有効に活用し、交流人口の増加を図ることにより「元気な村人」を育てる取り組みを行っています。このように地域に活力を持たせ、地域の再生を目指していくことが今まさに必要とされています。

地域再生の取り組みを進める上で、地域内の各観光資源を結びつける道路網の未整備が大きな支障となっており、その整備が急務となっています。本事業においては、村内のそれぞれのスポットを安全で容易に移動できるよう、重要路線である村道幹 - 1号線の改良と、林道高橋萸野線の改良事業を実施するでこと、村内道路ネットワークの構築を図り、観光地への集客数の増加と交流人口の増加を目指しております。さらには、観光産業における地域住民の雇用の確保や、地域産業の発展に期待ができ、総合的に地域の活性化を目指すものであります。

(目標1)農林業の振興と環境の保全育成(間伐実施面積の20%増加、遊休荒廃農地

減少 10%)

(目標2)村内集客数及び交流人口の増加(現在村内入込客数 175,000人 210,000 人)

5.目標を達成するために行う事業

(5-1)全体の概要

今後村内への集客数と交流人口を増やすためには、それぞれのスポットを安全で容易に移動できることが必要となってきます。村道幹 - 1号線については、国の天然記念物「月瀬の大杉」や地域内に農林業体験ができる農家等も多くありますが、一級河川矢作川を渡る橋梁幅員が 4.0m と狭く大型車両の進入が困難となっているため、橋梁部分とその取り付け部分について幅員を拡幅し大型車の進入ができるようにします。また、林道高橋萸野線沿いには、間伐を必要とする林分が多く、またアウトドアライフ志向の別荘団地や観光牧場や、林業体験ができる森林が多くありますが、通行に危険をきたしているため改良を実施し、通行の安全確保と利用者への利便を図るとともに、国道、県道、村道による効率的な道路ネットワークを構築するものであります。

村道幹- 1 号線道路認定年月日昭和 58 年 3 月 12 日林道高橋萸野線森林計画書記載年月日平成 15 年 4 月 1 日

(5-2)法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

- ・村道 (根羽村) 根羽村
- ・林道 (根羽村) 根羽村

「事業期間1

·村道(平成 18 年度~19 年度) 林道(平成 17 年度~21 年度)

「整備量及び事業費 1

- ・村道1箇所(橋梁) 林道3,900m
- ・総事業費 268,700千円

村道 120,000千円(うち交付金 60,000千円)

林道 148,700千円(うち交付金 74,350千円)

(5-3) その他の事業

都市との共生・対流による地域再生計画を達成するために、道路ネットワークの 構築が必要不可欠であり、このことにより次のさまざまな事業展開が可能となり、 地域発展に大きな効果を及ぼすものである。こういった観点から、次の事業を総合 的かつ一体的に行うものとする。

・グリーンツーリズム (年中)

村内農家や林家に宿泊し、農業体験や間伐等の林業体験を実施し、地元住民との交流を図るとともに、農林家の収入の向上を図ることにより地域に活力を見出していく。

・根羽村手仕事まつり

4月から11月までの土・日曜日及び祝日(7月~8月は毎日開催)に、交流拠点施設であるネバーランドを会場に、全国のクラフトマンに呼びかけ展示、販売、体験等を実施する。手仕事職人の持つ集客効果と、交流を主体とした新たな産業振興と、全国への情報の受発信が可能となり、新たな定住促進のきっかけとなるなど大きな効果が期待され、地域活性化に直結させていく。

・田舎の親戚制度の推進

村内の遊休農地や間伐材等の有効活用を意図として、田舎の親戚制度を充実促進させていく。遊休農地における農業の体験指導を地元農家の人が行ったり、林業体験等も地元の人が指導する中で、生き甲斐対策や体験指導料等による農家収入の増加や体験リピーターが増加することにより地域経済に波及する効果が大きい。

・観光スポットの有機的連携

村内にある「月瀬の大杉」や「森沢公園」、「信玄塚」などをゆったりと散策し、 自然を満喫する自然の醍醐味を味わってもらうコースを設定する。

6.計画期間

平成 17 年度~21 年度

7.地域再生計画の目標達成に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに関係行政機関と地元住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うものとする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 特になし